

平成29年6月1日

株 主 各 位

愛知県犬山市字柿畑1番地
株式会社今仙電機製作所
代表取締役 藤 掛 治
社長執行役員

第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月20日（火曜日）営業時間終了の時（午後5時5分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年6月21日（水曜日）午前11時
（受付開始時間は午前10時を予定しております。）
2. 場 所 愛知県犬山市犬山北古券107-1
名鉄犬山ホテル 2階 「彩雲」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第80期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第80期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以上

-
1. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.imasen.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 3. 株主総会終了後、同会場にて株主懇親会を開催いたします。なお、株主懇親会にご出席いただく場合は、同封の株主懇親会出席連絡用はがきをご返送くださいますようお願い申し上げます。
 4. 当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、中国及び新興国経済の成長に一部弱さが残るものの、米国をはじめとした先進国を中心に緩やかな伸びを見せました。国内におきましては、政府の経済対策や金融緩和策の効果から企業収益、雇用・所得環境に改善がみられるなど景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、国内自動車販売は、軽自動車増税の影響から軽自動車の販売は減少しましたが、環境対応車・小型車への需要から増加に転じました。世界全体では、中国、北米の二大市場における需要が堅調に推移したことから前年度を上回りました。

このような経営環境の中で当社グループにおきましては、中期経営計画にて当期を経営体質強化の期間と位置づけており、既存事業の競争力向上、将来の成長に向けた展開を重点に取り組んでまいりました。

既存事業の競争力向上につきましては、最大の課題となっていた北米事業におきまして、メキシコ拠点の有効活用と日本と連携して原価低減を推進することで収益改善に努めてまいりました。中国・アジア事業につきましては、経済成長の減速から厳しい事業環境になっており売上減少に伴う収益悪化に歯止めをかけるための施策を進めております。

将来の成長に向けた展開につきましては、IMASENグループのコア技術を結集し、既存事業の枠にとらわれない開発を推進しております。

当連結会計年度におきましては、画像処理技術を活用して昨年度に開発した検査設備を海外拠点にも導入することで、検査工数の削減、検査精度の向上、省人化を実現いたしました。

このような全社的な取組みを迅速かつ効率的に推進するため、執行役員制度及び事業部制を導入し、社内体制の強化を図りました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高につきましては、国内の生産減少や為替影響などにより110,275百万円（前期比8.2%減）となりました。利益につきましては、営業利益は2,670百万円（前期比16.6%減）、経常利益は2,047百万円（前期比25.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,567百万円（前期比77.5%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。
（自動車部品関連事業）

自動車部品関連事業につきましては、国内の生産減少や為替影響などにより、売上高は106,670百万円（前期比8.0%減）となりました。営業利益は2,842百万円（前期比11.3%減）となりました。

（ワイヤーハーネス関連事業）

航空機関連、工作機械関連ともに受注が減少したことにより、売上高は2,563百万円（前期比16.5%減）となりました。営業損失は177百万円（前期は30百万円の損失）となりました。

（福祉機器関連事業）

福祉機器全般において受注が減少したことにより、売上高は1,040百万円（前期比7.3%減）、営業損失は5百万円（前期は16百万円の利益）となりました。

（2）設備投資等及び資金調達の状況

① 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額3,526百万円となりました。その主なものは、自動車部品関連事業における新規受注製品や合理化に伴う生産設備であります。

② 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は行っておりません。

(3) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く環境につきましては、先進国を中心に景気は堅調に推移するものと思われませんが、中国・アジア新興国経済の減速や米国の新政権による政策動向を注視する必要があります。国内におきましては、政府の経済対策の効果が実体経済に波及するとともに、経済の好循環が進展する中で、景気は緩やかに回復するものと見込まれます。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、自動車メーカー各社の業務提携、大手部品メーカーの再編が進む中、グローバルでの価格競争が激化しており、当社グループを取巻く環境は急速に変化しております。

このような経営環境の中で当社グループにおきましては、さらなる収益体質改善、コスト競争力強化に向けた改革を推し進めてまいります。

収益改善の取組みとして、引き続き国内工場再編、海外拠点管理機能の統合による固定費削減を展開し、生産活動の面ではロスの徹底的な見える化・排除を行うことでコスト競争力強化に努めてまいります。

また、将来に向けての取組みとして、IMASENグローバル開発・研修センターを軸としてグループ各社の技術を横断的に駆使し、また産学連携により最先端の情報を共有することで新製品の開発・新規事業の創出につなげてまいります。

なお、産学連携により製品化した無動力歩行支援機「ACSIVE」を誰もが手軽に使えるように開発した「aLQ（アルク）」を2017年6月に販売いたします。アクティブにウォーキングやスポーツを楽しむシニア層を中心に需要を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 77 期 (平成26年3月期)	第 78 期 (平成27年3月期)	第 79 期 (平成28年3月期)	第 80 期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高(百万円)	110,265	111,998	120,100	110,275
経 常 利 益(百万円)	6,104	4,024	2,747	2,047
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	4,680	927	883	1,567
1株当たり当期純利益 (円)	264.87	47.75	43.09	76.48
総 資 産(百万円)	88,209	93,564	86,311	82,033
純 資 産(百万円)	42,561	47,445	45,881	46,335

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
今仙電機股份有限公司	台 湾 台 北 市	百万新台幣ドル 94	% 63.1	車両用ホーンの製造・販売
イマセン フィリピン マニユファクチュアリング コーポレーション	フィリピン ラグナ州	百万フィリピンペソ 162	90.0	車両用シートアジャスタの製造・販売
イマセン ビュサイラス テクノロジー インク	米 国 オハイオ州	百万米国ドル 29	100.0	車両用シートアジャスタの製造・販売
広州今仙電機有限公司	中 国 広 東 省	百万人民元 74	100.0	車両用シートアジャスタ、電子ユニットの製造・販売
イマセン マニユファクチュアリング (タイランド) カンパニー リミテッド	タ イ アユタヤ県	百万タイバーツ 322	100.0	車両用シートアジャスタの製造・販売
株式会社九州イマセン	福 岡 県 北九州市	百万円 50	100.0	車両用シートアジャスタの製造・販売
イマセン マニユファクチュアリング インディア プライベート リミテッド	イ ン ド ラジャスタ ン 州	百万インドルピー 316	99.9	車両用シートアジャスタの製造・販売
武漢今仙電機有限公司	中 国 湖 北 省	百万人民元 100	60.0	車両用シートアジャスタの製造・販売
株式会社シーマイクロ	香 川 県 高 松 市	百万円 15	100.0	画像・映像処理装置の製造・販売、自動車部品の開発
イマセン メキシコ テクノロジー エス エー デ シー ブイ	メ キ シ コ グ ア ナ フ ァ ト 州	百万メキシコペソ 197	100.0	車両用シートアジャスタの製造・販売
ピーティー・イマセン パーツ インドネシア	インドネシア 西ジャワ州	百万インドネシア ルピア 3,200	75.0	車両用シートアジャスタの販売
東洋航空電子株式会社	愛 知 県 犬 山 市	百万円 96	100.0	航空機用ワイヤーハーネス、各種計測機器の製造・販売
株式会社岐阜東航電	岐 阜 県 美濃加茂市	百万円 20	—	工作機械用ワイヤーハーネス、各種電子機器の製造・販売

会 社 名	所 在 地	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社今仙技術研究所	岐 阜 県 各 務 原 市	百 万 円 20	100.0	身体障がい者用車いす、 義足の製造・販売、 無動力歩行支援機の製 造・販売

- (注) 1. 株式会社岐阜東航電の株式については、東洋航空電子株式会社が100%所有しております。
2. イマセン マニュファクチュアリング インディア プライベート リミテッドの株式については、株式会社今仙技術研究所も所有しており、同社所有株式を含めた出資比率は100%であります。
3. 武漢今仙電機有限公司の株式については、広州今仙電機有限公司も出資しており、同社出資分を含めた出資比率は100%であります。
4. पीटीए・イマセン パーツ インドネシアの株式については、イマセン マニュファクチュアリング (タイランド) カンパニー リミテッドも所有しており、同社所有株式を含めた出資比率は100%であります。

(6) 主要な事業内容

事 業 内 容	主 要 製 品
自動車部品関連事業	車両用シートアジャスタ、電子ユニット、ホーン、ランプの製造・販売
ワイヤーハーネス関連事業	航空機・工作機械用ワイヤーハーネス、各種計測機器・電子機器の製造・販売
福祉機器関連事業	身体障がい者用車いす、義足の製造・販売、無動力歩行支援機の製造・販売

(7) 主要な営業所及び工場等

① 当社

本 社 愛知県犬山市字柿畑 1 番地

② 当社営業所及び工場

営業所

名 称	所 在 地
東 京 支 店	東京都中野区
広 島 支 店	広島県東広島市
栃 木 支 店	栃木県芳賀郡芳賀町
ド イ ツ 支 店	ドイツ フランクフルト市内

工 場

名 称	所 在 地	生 産 品 目
名 古 屋 工 場	愛 知 県 犬 山 市	シートアジャスタ
広 島 工 場	広 島 県 東 広 島 市	電子ユニット、ランプ
可 児 工 場	岐 阜 県 可 児 市	ウインドレギュレータ
岡 山 工 場	岡 山 県 倉 敷 市	シートアジャスタ、ランプ
八 百 津 工 場	岐 阜 県 加 茂 郡 八 百 津 町	シートアジャスタ
春 里 工 場	岐 阜 県 可 児 市	ランプ、アッシュトレイ
岐 阜 工 場	岐 阜 県 加 茂 郡 八 百 津 町	シートアジャスタ

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,101名 (1,023名)	23名減 (110名減)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,669名 (168名)	19名減 (20名減)	39.4歳	16.9年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,514
株式会社三井住友銀行	957

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 49,195,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式 20,499,827株（自己株式546,958株を除く）

(3) 株主数 7,043名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
本田技研工業株式会社	1,066	5.20
I M A S E N 取引先持株会	871	4.25
ヤマハ発動機株式会社	613	2.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	605	2.95
今仙電機従業員持株会	593	2.89
株式会社第三銀行	505	2.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	459	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	457	2.22
三井住友信託銀行株式会社	374	1.82
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	340	1.66

(注) 1. 当社は自己株式を546千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（546千株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として
交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権
の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

区 分	株式会社今仙電機製作所130%コールオプション条項付第3 回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権
発行決議日	平成24年8月29日
新株予約権の数	327個
新株予約権の目的となる 株式の種類及び数	普通株式 296,195株
新株予約権の発行価額	無償
行使価額	1,104円
新株予約権付社債の残高	327百万円
新株予約権の行使期間	自平成24年10月1日 至 平成29年9月11日

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	若山 恭二	
代表取締役社長執行役員	藤掛 治	
取締役専務執行役員	亀山 弘昌	シート事業部長、アジア地域統括
取締役専務執行役員	中澤 哲則	シート事業部 北米地域統括 イマセン ビュサイラス テクノロジー インク取締役社長 イマセン メキシコ テクノロジー エス エー デ シー ブイ 取締役社長
取締役専務執行役員	足立 隆	電子・電装事業部長、管理統括部長、シート事業部 中国地域統括、グローバル研修センター統括、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント担当
取 締 役	永井 康雄	
取 締 役	鈴木 雄二	一般財団法人愛知県交通安全協会 専務理事
常 勤 監 査 役	真下 英敏	
監 査 役	阿部 隆行	
監 査 役	宮澤 俊夫	弁護士
監 査 役	長谷川 周義	公認会計士、 株式会社トウチュウ 社外監査役

- (注) 1. 取締役永井康雄氏及び取締役鈴木雄二氏は社外取締役であります。
2. 監査役宮澤俊夫氏及び監査役長谷川周義氏は社外監査役であります。
3. 監査役長谷川周義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成28年6月22日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって、取締役佐々木鉄二氏、取締役行友一雄氏、取締役亀山庸宏氏、取締役大野真澄氏、取締役富田雅博氏、取締役佐竹克幸氏は任期満了により退任いたしました。
5. 当社は、取締役永井康雄氏、取締役鈴木雄二氏、監査役宮澤俊夫氏及び監査役長谷川周義氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約に関する事項

(責任限定契約に関する内容の概要)

当社は、現行定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社定款に基づき当社と社外取締役2名及び監査役4名と締結した責任限定契約の内容の概要は下記のとおりであります。

各社外取締役及び各監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

	員数（名）	報酬等の額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	13 (2)	223 (13)
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	41 (13)
合計 （うち社外役員）	17 (4)	264 (27)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月26日開催の第59期定時株主総会において月額50百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月26日開催の第59期定時株主総会において月額7百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の額には、平成28年6月22日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名の在任期間中の報酬等の額が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	鈴木雄二	一般財団法人愛知県交通安全協会 専務理事	特別の関係はありません。
監査役	長谷川周義	株式会社トウチュウ 社外監査役	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	氏 名	出席状況及び発言状況
取締役	永井康雄	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。他社での長年経営に携わった経験と知見から適宜発言を行っております。
取締役	鈴木雄二	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。法令遵守の精神に基づいた高い見識から適宜発言を行っております。
監査役	宮澤俊夫	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。主に企業法務について専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	長谷川周義	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。主に財務及び会計について専門的見地から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

(百万円)

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じた
と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取
締役会は当該決定に基づき、株主総会の付議事項とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認
められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任
することといたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最
初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告します。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の
監査法人等の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成28年10月17日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針(「内部統制システム構築の基本方針」)を一部改訂する決議をいたしました。

改訂後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 今仙グループの取締役及び使用人は、倫理憲章、企業行動規範から成る「今仙グループ倫理綱領」(以下「倫理綱領」という。)に従い行動する。
- ② 当社は、「倫理綱領」に基づく行動を担保するため、コンプライアンス委員会及び倫理委員会を設置するとともに、内部通報制度の適正な運用を図る。
- ③ 今仙グループ子会社は、「倫理綱領」の遵守状況について定期的に倫理委員会に報告する。
- ④ 当社は、社外取締役及び社外監査役を複数名選任し、取締役会の他、重要な会議に参画することで、経営の意思決定及び業務執行を監督する体制を強化する。
- ⑤ 内部監査部門である内部統制推進室は、当社使用人の職務の執行状況について内部監査を実施し、コンプライアンス違反の未然防止を図る。
- ⑥ 今仙グループは、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、法令・社内規程に則り、適切に保存・管理する。
- ② 機密情報及び個人情報については、「情報セキュリティ規程」、「個人情報管理規程」に則り適切に管理する。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスクマネジメント規程」に則り、今仙グループの企業活動及び経営に重要な影響を与えるリスクの実態並びにその及ぼす影響を把握し、リスクがもたらす損失の最小化を図る。
- ② 当社は、リスクマネジメント委員会を設置し、今仙グループのリスクを管理監督し、内部統制システムの維持、向上を図る。
- ③ 今仙グループの取締役及び管理監督者は、担当業務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価し、リスクマネジメント委員会に報告するとともに適正な対策を実施する。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 今仙グループは、中長期経営計画を策定し、その目標の実現に向けた具体的な施策である重点展開方針に沿って職務を執行する。
- ② 当社は、執行方針及び経営戦略の検討・審議、執行状況の管理・統制などを効率的に行うため、取締役で構成する各種会議体を設置する。また、執行役員制度を導入することで、取締役会の機動性向上、監督機能の強化並びに業務遂行の迅速化、執行責任の明確化を図る。
- ③ 今仙グループ各社は、組織、業務分掌及び職務権限に関する規程を整備し、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を行う。

(5) 今仙グループ子会社の業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社担当取締役及び管理を担当する部署を設置する。また、必要に応じて当社の役員又は使用人に今仙グループ子会社の取締役及び監査役を兼務させることができる。
- ② 今仙グループ子会社の重要事項の決定に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、当社取締役会の事前承認を受ける。
- ③ 当社の取締役及び子会社の取締役社長で構成する中央経営協議会にて、今仙グループ子会社から経営状況の報告を受ける他、その執行状況についてのモニタリングを行う。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制推進室は、財務報告に係る内部統制の体制整備と運用評価を実施する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人の設置が求められた場合は、適任者を監査役職務補助専任者として任命するものとし、当該使用人の評価等身分の決定は、監査役会の同意を得て行う。
- ② 監査役の職務を補助する使用人は、監査役又は監査役会の指示のもと職務を遂行する。

(8) 監査役への報告に関する体制並びに監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は、重要な会議に出席し各職制の重要な業務の報告を受けることができるとともに、稟議書その他の重要な書類を閲覧することができる。
- ② 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行に関する事項について定期的に報告する。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある問題・事実を発見したときは、適時適切に監査役への報告を行う。
- ③ 「内部通報制度運営要領」の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
- ④ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を「内部通報制度運営要領」に定め、取締役及び使用人に周知徹底する。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払等の請求をしたときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役、取締役及び子会社の代表取締役と面談により重要課題事項についての意見及び情報交換を行うことで監査の実効性の確保に努める。
- ② 内部統制推進室及び会計監査人から定期的に監査結果について説明を受けるとともに、協議及び意見交換するなどして綿密な連携を図る。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに関する取組み

当社は、「今仙グループ倫理綱領」を制定し、今仙グループの全役職員に対し、これを要約した「今仙グループ倫理綱領カード」を携帯させて法令遵守の周知徹底を図っております。

当社は、コンプライアンス委員会及び倫理委員会（当社役員及び子会社の取締役社長で構成される。）を定期的開催し、当社グループの法令遵守状況について確認しております。

また、国内グループ子会社全社に内部通報制度を整備し、コンプライアンス違反の早期発見と未然防止に努めております。

(2) リスク管理体制

今仙グループの企業活動及び経営に重要な影響を与えるリスクを管理監督するため、リスクマネジメント委員会を原則四半期に1回開催し、リスクの管理状況を四半期ごとに取締役会へ報告しております。

また、危機管理や災害時の対応マニュアルを社内規程として整備し、大規模地震を想定した訓練を毎年実施しております。

(3) 今仙グループ子会社の業務の適正の確保

当社は、中央経営協議会を毎月1回開催し、各子会社の取締役社長から、業務執行の状況及び経営計画の進捗状況等の報告を受け、子会社の業務の適正を確保しております。

また、グループ子会社を担当する取締役及び管理する部門を設置し、各子会社から月次業績の報告を受ける他、情報共有を図るなどグループ子会社のモニタリングを行っております。

(4) 監査役の監査体制

監査役は、取締役会及び中央経営協議会への出席、常勤監査役によるその他の重要な会議への出席並びに取締役、使用人からのヒアリングを通して、当社の内部統制の整備、運用状況についての確認を行っております。

また、内部監査部門及び会計監査人と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様への利益還元と将来の事業展開に備えて企業体質強化のバランスを考慮しつつ、安定的な配当を業績に応じて継続的に行うことを配当政策の基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

また、内部留保金につきましては、企業体質の一層の充実及び長期的な事業展開を維持していくための設備投資や研究開発投資に充当し、将来にわたり株主の皆様のご期待に沿うべく努力してまいります。

自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

当期末の配当金につきましては、基本方針である安定的な配当と業績のバランスを考慮し、1株当たり16円とさせていただきました。

(注) 事業報告中の記載金額及び株式数は、表示数値未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	50,811	流動負債	26,720
現金及び預金	10,304	支払手形及び買掛金	8,674
受取手形及び売掛金	19,235	電子記録債務	6,116
電子記録債権	6,312	1年内償還予定の社債	327
たな卸資産	10,922	短期借入金	3,649
繰延税金資産	1,434	未払法人税等	454
その他	3,148	賞与引当金	1,207
貸倒引当金	△546	製品保証引当金	178
固定資産	31,222	その他	6,113
有形固定資産	24,961	固定負債	8,978
建物及び構築物	7,925	長期借入金	2,887
機械装置及び運搬具	7,179	繰延税金負債	1,053
工具、器具及び備品	4,611	退職給付に係る負債	2,362
土地	4,673	その他	2,674
建設仮勘定	572	負債合計	35,698
無形固定資産	814	(純資産の部)	
その他	814	株主資本	42,717
投資その他の資産	5,446	資本金	6,134
投資有価証券	4,966	資本剰余金	5,867
繰延税金資産	219	利益剰余金	31,155
その他	336	自己株式	△441
貸倒引当金	△75	その他の包括利益累計額	3,192
資産合計	82,033	その他有価証券評価差額金	1,983
		為替換算調整勘定	1,322
		退職給付に係る調整累計額	△113
		非支配株主持分	425
		純資産合計	46,335
		負債純資産合計	82,033

連 結 損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		110,275
売 上 原 価		98,183
売 上 総 利 益		12,091
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,421
営 業 利 益		2,670
営 業 外 収 益		412
受 取 利 息 及 び 配 当 金	237	
そ の 他	175	
営 業 外 費 用		1,036
支 払 利 息	342	
そ の 他	693	
経 常 利 益		2,047
特 別 利 益		49
固 定 資 産 売 却 益	3	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	46	
特 別 損 失		96
固 定 資 産 処 分 損	26	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	69	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,000
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	809	
法 人 税 等 調 整 額	△442	366
当 期 純 利 益		1,633
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		65
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,567

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	6,134	5,867	30,203	△441	41,764
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△614		△614
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,567		1,567
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	952	△0	952
当 期 末 残 高	6,134	5,867	31,155	△441	42,717

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 分 持	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 値 証 券 評 価 差 額	為 替 換 算 勘 定 調 整	退 職 給 付 調 整 係 累 計 額	そ の 他 利 益 額 計 包 括 累 計		
当 期 首 残 高	1,556	2,436	△294	3,698	417	45,881
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△614
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,567
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	426	△1,113	180	△506	7	△499
連結会計年度中の変動額合計	426	△1,113	180	△506	7	453
当 期 末 残 高	1,983	1,322	△113	3,192	425	46,335

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

今仙電機股份有限公司、東洋航空電子(株)、(株)今仙技術研究所、(株)岐阜東航電、イマセン フィリピン マニュファクチュアリング コーポレーション、イマセン ビュサイラス テクノロジー インク、広州今仙電機有限公司、イマセン マニュファクチュアリング (タイランド) カンパニー リミテッド、(株)九州イマセン、イマセン マニュファクチュアリング インディア プライベート リミテッド、武漢今仙電機有限公司、(株)シーマイクロ、イマセン メキシコ テクノロジー エス エー デ シー ブイ、ピーティール・イマセン パーツ インドネシア

② 非連結子会社名

(株)ナイト

(株)ナイトは小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

イマセン ランドホールディング コーポレーション

同社の決算日は12月31日であります。持分法の適用に当たっては、同日現在の計算書類を使用しております。非連結子会社1社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありませんので、この会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち海外連結子会社8社の決算日は主として12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類または12月31日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

 製品・仕掛品

主として総平均法

 商品

個別法

 原材料

主として移動平均法

 貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっております。

 （リース資産を除く）

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

 建物及び構築物 3～50年

 機械装置及び運搬具 4～9年

 工具、器具及び備品 1～12年

無形固定資産

定額法によっております。

 （リース資産を除く）

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取決めがあるリース取引は当該残価保証額、その他については零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品のクレーム費用の支払に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たす為替予約及び通貨スワップについては、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、少額の場合を除き5年間で均等償却しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	68,676百万円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
(工場財団)	
建 物	348百万円
土 地	30百万円
(その他)	
建 物	1,343百万円
土 地	1,373百万円
合 計	<u>3,096百万円</u>
② 担保に係る債務	
長期借入金	3,291百万円
(1年内返済予定額を含む)	

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数	
普通株式	21,046,785株
(2) 配当に関する事項	
① 配当金支払額	

決 議	株式の種類	配当金額 の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	百万円 307	15円	平成28年3月31日	平成28年6月23日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	百万円 307	15円	平成28年9月30日	平成28年12月5日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年 5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	百万円 327	16円	平成29年3月31日	平成29年6月22日

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数
第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成24年9月13日発行)
普通株式 296千株

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車部品関連事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しているほか、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、外貨建債権債務等及び借入金の残高の範囲内で個別的に利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建債権債務等については為替相場の変動によるリスクに晒されておりますが、当該リスクを回避する目的で、為替予約取引等を利用しております。また、借入金は市場金利変動によるリスクがありますが、将来の金利上昇によるリスクを回避するとともに、借入金に係る資金調達コストの軽減を図る目的で、金利スワップ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行としており、契約不履行に係る信用リスクはほとんど無いと判断しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクについては、社内規定に基づき営業部門が取引先の状況をモニタリングするほか、経理部門も入金・残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。

為替変動リスクや市場金利変動リスクについては、為替予約取引等や金利スワップ取引を利用することでリスクの軽減を図っており、デリバティブ取引の実行及び管理については、社内規定に基づき経理部門が一元的に実行及び管理を行い、定期的に経理部門担当取締役に対し報告し、経理部門担当取締役は取締役会に報告しております。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	10,304	10,304	—
② 受取手形及び売掛金	19,235	19,235	—
③ 電子記録債権	6,312	6,312	—
④ 投資有価証券 その他有価証券	4,854	4,854	—
資 産 計	40,706	40,706	—
① 支払手形及び買掛金	8,674	8,674	—
② 電子記録債務	6,116	6,116	—
③ 1年内償還予定の社債	327	333	6
④ 短期借入金	1,466	1,466	—
⑤ 長期借入金(※1)	5,071	5,081	10
負 債 計	21,654	21,671	16
デリバティブ取引(※2)	(588)	(588)	—

※1 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 電子記録債権

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 投資有価証券

株式については、取引所の価格によっております。

負 債

- ① 支払手形及び買掛金、② 電子記録債務、④ 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ③ 1年内償還予定の社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤ 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金については（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

区 分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時 価	評価損益	当該時価の 算定方法
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・支払米ドル	9,115	7,005	△588	△588	取引先金融機関 から提示された 価格等によって おります。
合 計		9,115	7,005	△588	△588	

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方 法	デリバティブ取引の 種 類 等	主なヘッジ 対 象	契約額等	契約額等のう ち1年超	時 価	当該時価の 算定方法
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	394	183	*	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	770	—	8	先物為替相場によ っております。

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非連結子会社株式及び関連会社株式46百万円、非上場株式65百万円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,239円53銭
(2) 1株当たり当期純利益 76円48銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27,730	流動負債	17,231
現金及び預金	3,002	支払手形	199
受取手形	987	電子記録債務	6,248
電子記録債権	6,065	買掛金	3,810
売掛金	10,417	1年内償還予定の社債	327
製品	825	1年内返済予定の長期借入金	1,451
原材料	676	リース債務	750
仕掛品	473	未払金	841
貯蔵品	397	未払法人税等	213
前払費用	22	未払費用	1,023
短期貸付金	2,292	賞与引当金	1,049
未収入金	1,059	製品保証引当金	172
繰延税金資産	1,253	設備関係支払手形	3
その他	256	営業外電子記録債務	208
固定資産	28,088	その他	930
有形固定資産	12,760	固定負債	4,741
建築物	4,251	長期借入金	2,002
構築物	269	リース債務	737
機械及び装置	2,785	退職給付引当金	1,916
車両運搬具	14	その他	84
工具、器具及び備品	1,581	負債合計	21,972
土地	3,411	(純資産の部)	
建設仮勘定	446	株主資本	31,915
無形固定資産	559	資本金	6,134
借地権	139	資本剰余金	5,867
ソフトウェア	406	資本準備金	5,867
その他	14	利益剰余金	20,354
投資その他の資産	14,767	利益準備金	210
投資有価証券	4,707	その他利益剰余金	20,143
関係会社株式	3,072	固定資産圧縮積立金	149
関係会社出資金	1,923	別途積立金	5,428
長期貸付金	7,429	繰越利益剰余金	14,565
繰延税金資産	4	自己株式	△441
その他	115	評価・換算差額等	1,929
貸倒引当金	△2,485	その他有価証券評価差額金	1,929
資産合計	55,818	純資産合計	33,845
		負債純資産合計	55,818

損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		54,776
売 上 原 価		49,289
売 上 総 利 益		5,487
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,169
営 業 利 益		317
営 業 外 収 益		1,562
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,504	
そ の 他	57	
営 業 外 費 用		154
支 払 利 息	64	
そ の 他	89	
経 常 利 益		1,725
特 別 利 益		48
固 定 資 産 売 却 益	2	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	46	
特 別 損 失		95
固 定 資 産 処 分 損	25	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	69	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,678
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	428	
法 人 税 等 調 整 額	△334	93
当 期 純 利 益		1,584

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
			固定資産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	6,134	5,867	210	149	5,428	13,595	△441	30,945	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△614		△614	
当期純利益						1,584		1,584	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目 の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	969	△0	969	
当 期 末 残 高	6,134	5,867	210	149	5,428	14,565	△441	31,915	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	1,534	32,480
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△614
当期純利益		1,584
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目 の事業年度中 の変動額(純額)	395	395
事業年度中の変動額合計	395	1,365
当 期 末 残 高	1,929	33,845

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

① 製品・仕掛品

総平均法

② 原材料

移動平均法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取決めがあるリース取引は当該残価保証額、その他については零とする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金

製品のクレーム費用の支払に備えるため、過去の実績を基礎にして発生見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生年度から費用処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たす為替予約及び通貨スワップについては、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	42,131百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	7,792百万円
(3) 関係会社に対する長期金銭債権	7,405百万円
(4) 関係会社に対する短期金銭債務	1,607百万円
(5) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
(工場財団)	
建 物	348百万円
土 地	30百万円
(その他)	
建 物	1,193百万円
土 地	1,201百万円
合 計	<u>2,774百万円</u>
② 担保に係る債務	
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	3,119百万円
(6) 保証債務	
以下の各社に対し、保証を行っております。	
イマセン ビュサイラス テクノロジー インク (リース契約)	1,133百万円
イマセン フィリピン マニユファクチュアリング コーポ レーション(銀行借入)	36百万円
イマセン メキシコ テクノロジー エス エー デ シー ブ イ(銀行借入)	785百万円
ピーティー・イマセン パーツ インドネシア(銀行借入)	168百万円
合 計	<u>2,122百万円</u>

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社への売上高	15,630百万円
(2) 関係会社からの仕入高	6,390百万円
(3) 関係会社への営業費用	69百万円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引高	1,439百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

546,958株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	48百万円
賞与引当金	323百万円
製品保証引当金	53百万円
退職給付引当金	586百万円
関係会社株式	1,483百万円
貸倒引当金	760百万円
繰越欠損金	913百万円
その他	847百万円
繰延税金資産小計	5,017百万円
評価性引当額	△2,860百万円
繰延税金資産合計	2,157百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△65百万円
その他有価証券評価差額金	△833百万円
繰延税金負債合計	△898百万円
繰延税金資産の純額	1,258百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	イマセン ビュサイラス テクノロジー インク	100.0	役員の兼任 シートアジャスタの製品販売、 債務の保証、資金の貸付	製品の販売 債務保証 資金の貸付	5,779 1,133 1,121	売掛金 — 長期貸付金 短期貸付金	2,172 — 5,582 2,109
	広州今仙電機有限公司	100.0	役員の兼任 シートアジャスタの製品販売	製品の販売	2,123	売掛金	631
	イマセン マニュファク チュアリング(タイランド) カンパニー リミテ ッド	100.0	役員の兼任 シートアジャスタの製品販売	製品の販売	3,089	売掛金	628
	武漢今仙電機有限公司	100.0 (40.0)	役員の兼任 シートアジャスタの製品販売	製品の販売	1,583	売掛金	792
	イマセン メキシコ テ クノロジー エス エー デ シー ブイ	100.0	役員の兼任 シートアジャスタの製品販売、 債務の保証、資金の貸付	債務保証 資金の貸付	785 229	— 長期貸付金	— 1,423

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の括弧書は間接所有割合で、内書であります。
 2 製品の販売等については、市場価格等を勘案し、交渉の上で決定しております。
 3 債務保証は、同社の銀行借入及びリース契約につき実施したものであります。
 4 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率は合理的に決定しております。
 5 関係会社への債権に対し、2,409百万円の貸倒引当金を計上しております。
 6 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,651円01銭
 (2) 1株当たり当期純利益 77円31銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社今仙電機製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 嗣 平 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 浩 二 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社今仙電機製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社今仙電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社今仙電機製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 嗣 平 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 浩 二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社今仙電機製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

株式会社今仙電機製作所 監査役会

常勤監査役 真下 英 敏 ㊟

監 査 役 阿 部 隆 行 ㊟

社外監査役 宮 澤 俊 夫 ㊟

社外監査役 長谷川 周 義 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業内容の明確化を図るため、事業の目的事項を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 [現行どおり]
1. 自動車部品およびその他の輸送用機械器具部品の製造販売	1. [現行どおり]
2. 建設機械部品の製造販売	2. [現行どおり]
3. 農業機械部品の製造販売	3. [現行どおり]
4. 家具の製造販売	4. [現行どおり]
5. 医療機械器具の製造販売	5. [現行どおり]
6. 介護ベッド、車椅子、入浴機械等の介護機器の製造販売	6. [現行どおり]
[新 設]	7. <u>無動力歩行支援機等の健康機械器具の製造販売</u>
<u>7.</u> 金型、治具および諸機械の製造販売	<u>8.</u> [現行どおり]
<u>8.</u> 住宅用施錠機器の製造販売	<u>9.</u> [現行どおり]
<u>9.</u> 上記各号に付帯する一切の業務	<u>10.</u> [現行どおり]

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名全員の任期が満了いたします。

つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位及び担当	所有する 当社の 株式数
1	わかやま きょうじ 若山 恭二 (昭和10年2月20日生)	昭和35年10月 当社入社 昭和52年12月 第一営業部 部長 昭和56年5月 東京支店 支店長 昭和63年3月 取締役 平成3年12月 常務取締役 平成9年6月 代表取締役社長 平成19年6月 代表取締役会長（現任） 【選任理由】 長年にわたりIMASENグループ全体の経営を担っており、当社重要事項の決定及び経営執行に関する見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	149,517株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位及び担当	所有する 株式の数
2	あだち たかし 足立 隆 (昭和31年10月29日生)	<p>昭和54年4月 当社入社</p> <p>平成13年4月 生産本部 生産管理部 部長</p> <p>平成15年4月 生産本部 購買部 部長</p> <p>平成18年4月 営業本部 第二営業部 部長</p> <p>平成21年4月 イマセン マニュファクチュアリング (タイラ ンド) カンパニー リミテッド 取締役社長</p> <p>平成23年6月 取締役</p> <p>平成24年6月 広州今仙電機有限公司 董事長 兼 総経理 武漢今仙電機有限公司 董事長</p> <p>平成25年6月 常務取締役 グローバル経営戦略・生産管理担当 広州今仙電機有限公司 董事長 兼 総経理 武漢今仙電機有限公司 董事長</p> <p>平成26年4月 営業本部 本部長、生産管理統括、中国地域統 括</p> <p>平成27年4月 営業本部 本部長、購買本部 本部長、中国地域 統括</p> <p>平成28年6月 取締役専務執行役員 (現任) 電子・電装事業部長、管理統括部長、シート事 業部 中国地域統括、グローバル研修センター 統括、コンプライアンス、コーポレートガバナ ンス、リスクマネジメント担当</p> <p>平成29年5月 電子事業部長、シート・電装事業部 中国地域 統括、管理統括部長、コンプライアンス、コー ポレートガバナンス、リスクマネジメント担当 関係会社 統括 (現任)</p> <p>【選任理由】</p> <p>幅広い事業領域における豊富な経験及び海外子会社のマネジ メントから培ったグローバルな事業経営に関する見識を有し ていることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	17,520株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位及び担当	所有する 株式の数
3	※ とみだ まさひろ 富田 雅博 (昭和35年11月19日生)	<p>昭和58年4月 当社入社</p> <p>平成17年6月 開発本部 本社設計部 部長</p> <p>平成24年6月 取締役 品質保証、生産管理 担当</p> <p>平成25年6月 開発本部 本部長、品質保証 担当</p> <p>平成26年4月 開発本部 本部長</p> <p>平成27年4月 開発本部 本部長、生産技術 担当、開発センター 担当</p> <p>平成28年6月 常務執行役員（現任） グローバル開発センター統括、シート事業部 開発 統括、電子・電装事業部 開発 統括</p> <p>平成29年5月 グローバル開発センター統括、シート・電装 事業部 技術 統括、電子事業部 技術 統括 （現任）</p> <p>【選任理由】 開発・設計領域における豊富な経験と見識を当社の経営に活かすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p>	12,496株
4	※ さたけ かつゆき 佐竹 克幸 (昭和32年10月27日生)	<p>昭和61年3月 当社入社</p> <p>平成16年4月 海外営業部 部長</p> <p>平成17年4月 海外統括部 部長</p> <p>平成21年3月 営業本部 第二営業部 部長</p> <p>平成23年6月 営業本部 第一営業部 部長</p> <p>平成24年4月 営業本部 栃木支店 支店長</p> <p>平成25年4月 営業本部 栃木支店 支店長、東京支店 支店長</p> <p>平成25年6月 取締役 東京支店 担当、栃木支店 支店長</p> <p>平成26年4月 営業本部 副本部長</p> <p>平成27年4月 営業本部 副本部長、米国・メキシコ地域担当</p> <p>平成28年6月 常務執行役員（現任） シート事業部 営業統括、電子・電装事業部 営業統括</p> <p>平成29年5月 シート・電装事業部 営業 統括、電子事業部 営業 統括（現任）</p> <p>【選任理由】 国内外の営業領域における豊富な経験と見識を当社の経営に活かすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p>	6,145株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位及び担当	所有する 株式の数
5	※ さくらい たかみつ 櫻井 孝 充 (昭和38年3月17日生)	昭和60年4月 当社入社 平成17年3月 設計部(栃木設計室) 部長 平成17年6月 開発本部 栃木設計部 部長 平成19年10月 第二製造本部 岐阜工場 工場長 平成23年6月 第一製造本部 名古屋工場 工場長 平成28年4月 執行役員(現任) 製造本部 名古屋工場・岐阜工場 工場長 平成28年6月 シート事業部 製造担当 平成29年5月 シート・電装事業部 事業統括 統括、製造 統括(現任) 【選任理由】 設計・製造領域における豊富な経験と見識を当社の経営に活かすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。	4,634株
6	※ に わ よしひと 丹羽 良 仁 (昭和38年8月24日生)	平成2年11月 当社入社 平成19年4月 開発本部 原価企画部 部長 平成24年4月 品質保証本部 生産管理部 部長 平成27年10月 イマセン フィリピン マニュファクチュア リング コーポレーション 社長 平成28年4月 執行役員(現任) 平成29年5月 管理統括部 総務・経理・内部統制 統括 (現任) 【選任理由】 原価、生産管理における豊富な経験と見識を当社の経営に活かすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。	1,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位及び担当	所有する 当社の 株式数
7	ながい やすお 永井 康雄 (昭和27年2月5日生)	昭和52年4月 三菱商事株式会社 入社 平成19年4月 同社 理事 平成22年4月 同社 常務執行役員 平成22年6月 同社 代表取締役、常務執行役員 平成26年4月 同社 代表取締役 平成26年6月 同社 顧問 平成27年6月 当社 社外取締役(現任)	1,656株
8	すずき ゆうじ 鈴木 雄二 (昭和24年1月10日生)	平成17年3月 愛知県中警察署 署長 平成18年3月 愛知県警察本部 交通部長 平成20年3月 同 総務部長 平成21年6月 一般財団法人愛知県交通安全協会 常務理事 平成22年6月 同 専務理事(現任) 平成27年6月 当社 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 一般財団法人愛知県交通安全協会 専務理事	1,034株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 永井康雄氏及び鈴木雄二氏は、社外取締役候補者であります。また、両氏の再任が承認された場合、引き続き株式会社東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
4. 永井康雄氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりです。
永井康雄氏は、グローバルで幅広い事業を展開する総合商社の経営を通じて培われた高いご見識をもとに実践的かつ客観的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいております、引き続き社外取締役候補者としてしました。
5. 鈴木雄二氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりです。
鈴木雄二氏は、愛知県警察本部において要職を歴任され、法令遵守の精神を有しており、主にコンプライアンスの観点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいております、引き続き社外取締役候補者としてしました。なお、同氏は当社の社外取締役となること以外の方法で過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
6. 永井康雄氏及び鈴木雄二氏の当社における社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 永井康雄氏及び鈴木雄二氏は、当社との間で会社法第423条第1項の責任を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役長谷川周義氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況及び 当社における地位	所有する当社の株式数
はせがわ かねよし 長谷川 周 義 (昭和17年7月10日生)	昭和44年2月 税理士登録 昭和50年2月 公認会計士登録 昭和57年10月 監査法人ユニー会計事務所 設立 社員就任 昭和62年12月 同上 代表社員 就任 平成19年7月 みすず監査法人 退所 平成19年8月 公認会計士長谷川周義事務所 所 長(現任) 平成20年6月 株式会社トウチュウ 社外監査役 (現任) 平成23年9月 当社 社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社トウチュウ 社外監査役	- 株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 長谷川周義氏は、社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 長谷川周義氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を引き続き当社の監査体制に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は過去に直接経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として会社財務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 長谷川周義氏の監査役在任期間は、本総会終結の時をもって5年9ヶ月となります。
5. 長谷川周義氏は、当社との間で会社法第423条第1項の責任を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

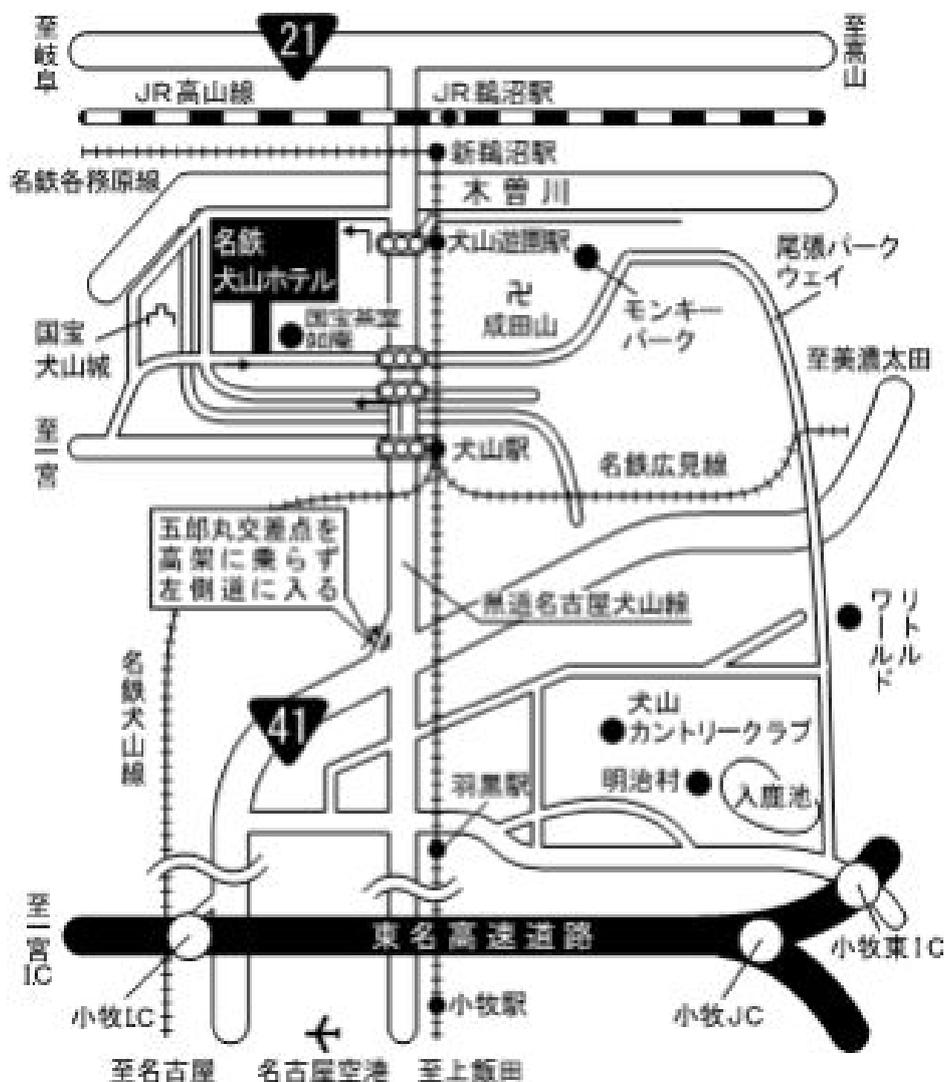
以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場 愛知県犬山市犬山北古券107-1
名鉄犬山ホテル 2階 「彩雲」
TEL(0568) 61-2211



<交通の便>

名鉄犬山線 犬山遊園駅下車 徒歩8分
東名高速 小牧I.Cより 25分

- お車でお越しの場合は、名鉄犬山ホテル駐車場をご利用ください。
- 電車でお越しの場合は、犬山駅より送迎バスを運行いたします。
10時20分に犬山駅西口ロータリーを出発いたしますのでご利用ください。

